

# WRI NewsLetter 51

1978年2月5日 大阪府阿倍野区旭町2-12-2 ウリ大阪社 戦争抵抗者インナー-日本部 (WRI-Japan)

## 反原子力講座 126

場所 労働金庫本店会議室・環状線森宮南西4分

原周連主催、市民講座が二回は2月8日(水) 16時30分からです。一どきいて下さい。

公が終つてふう君のカー音は、「ほんまにおそろしナア」。身にしみた音だつた。ほくは、あらかじめ書かれた本や久米さんの講演をまとめたパンフ「原子力発電は安全か」(これは、みんをよんでもらいたい)東京目黒区中目黒3-13-29



日消連内ひとりひとり「原子力の恐ろしさ」を伝える会発行の別冊A5(53頁)、その他資料などをよんで来た。それでもうすつかり判つたような気になつて来たが、とんでもないことだつた。そしてふう君の感想に「さきにきておかつた。まその市川さんのときもそうやつたけど、こんなこと、めつたない。さがしまわつても出合える話やない」となつた。実際、ぼくは久米さんの話をきまながら、何どか、活動的な方々の顔をおもひ浮べた。その一人一人にこの久米さんの話をきいてもらいたいと思つた。こんな講座に出合うことは容易にあることと思ふ。大げさに言えば千載一ぐうの機をぼくだけが受けるのはもつたいないという気がしきりにした。(これは決して大げさでない) 物のアンケートのうち満了した。よかつたが22もあつた。記入忘れら(参加者)

宇里乃 邦加万乃 安以古登波 喫天爾乃利哉

宇利和飯

### あさひまちから

1/30

(5)

① 1月30日 ②事件で押収された物件中、証拠品として留置されていたステッカーなど、還付を請求して来たところ、とうとう返却してきました。

なお不意新理由告知の請求に対して、被疑者は氏名不詳となつてるので、あなたに告知できない。「こ了解いたけませんか」という地検判事令状部課長さんの話とんでもない、氏名不詳者と謀とすることでガサをくつたのだから、こちらは被疑者だつたのである。どう言うわけで不起訴になつたか、どうしてそまきたい主任検事の意向をききたいというやりとりで、改めて後日電話して再折渉することになつた。

③ これに関して、国賠訴訟(の形をとつて不法な写真撮影による無形の押収(情報権の侵害)をやることとし、すでに弁護士とは打合せ済み。近く訴状が出来る。今右相当の期間か、るとおもうので気長に、多少はかばかしくてと投げずにやりぬかくぞ。新しい肉類提起として、モデルケースをつくりたいと思つてる。

④ ついては裁判斗争支援のカンパとして、還付された⑤ステッカー(約4組(8枚一組))を買つてくれませんか。但し一組五〇〇円(千円以上のカンパを下さつた方には一組差上げ、今右裁判進行のつど、裁判資料

ニュースなどを送ります。へすでにカンパを預けている方にも以上のようにさせて頂ます。よろしく。

2月14日・PM6・解放センター3Fで。

軍費拒否のための確定申告の書き方  
講習会 良心的軍費拒否の会代表 大野民出席

昨年12月8日、き直し市民連合主催の反自衛隊シンポジウムに出たときの感想。集会のことを新聞でみたという若い人が「自衛隊の真の集要項をみると、条件などとてもよい。ほくの会社なんか比べて問題にならないほど。反対だ」という気持はあるが、たゞ反対だとさわるいでも、現実的にもうどうしようもない気がする。どうしたらよいか、手のうちようがないおもいだ。何か変わったことがあれば一と思つて出席したと云つた。とうとうにオンのれんに腰おしで、どうしようもないというのは一応みんな同じおもいで、脱制軍実化がすむにつれて自衛隊存続の意思がでないまになつた。それをどうするかが問題として明らかに出てきた。

良心的軍費拒否は、このような状況の中で、全く新しい角度から、何よりも「平和憲法」を盾としさらに攻撃の武器として、つきつけることである。すくなくとも自衛隊の既成事実化のめどとなる。